

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組に係る成果と課題等について

令和6年3月16日
教育人材開発課

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」（以下「新カイゼンプラン」という。）について、令和6年3月末に計画期間が終了することから、期間中の取組に係る成果・課題等及び今後の対応について報告します。

1 新カイゼンプランの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

(2) 計画期間

3年間（令和3年度～令和5年度）

(3) 目標

時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

(4) 取組内容

新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため、「1. 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「2. 教員以外の人材の活用、配置」「3. 業務の見直し・削減」「4. 部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進める。

特に、『学校及び教員が担う業務の明確化』『ICT等の活用による業務の削減、効率化推進』『部活動の地域移行の検討』を重点取組事項とし、取組を強化する。

2 計画期間における目標達成状況と分析

(1) 目標達成状況

目標：時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

校種	月45時間超人数(※1)						年間360時間超人数				
	新カイゼンプラン計画期間					R2→R5 増減	新カイゼンプラン計画期間				R2→R5 増減
	R1(※2)	R2	R3	R4	R5(※3)		R2	R3	R4	R5(※3)	
小学校	809人 (37.1%)	544.3人 (21.5%)	493.8人 (19.4%)	476.2人 (19.0%)	434.2人 (17.5%)	△110.1人 (△4.0pt)	1,201人 (47.4%)	1,122人 (44.1%)	1,053人 (42.1%)	1,003人 (40.5%)	△198人 (△6.9pt)
中学校	623人 (48.8%)	329.4人 (23.1%)	333.3人 (23.7%)	342.5人 (24.5%)	329.4人 (23.9%)	±0.0人 (+0.8pt)	689人 (48.4%)	637人 (45.2%)	652人 (46.7%)	634人 (45.9%)	△55人 (△2.5pt)
義務教育学校	33人 (47.8%)	31.2人 (26.9%)	25.0人 (21.9%)	32.2人 (23.5%)	33.0人 (20.0%)	+1.8人 (△6.9pt)	63人 (54.3%)	56人 (49.1%)	69人 (50.4%)	80人 (48.5%)	+17人 (△5.8pt)
高等学校	242.6人 (18.1%)	53.7人 (4.2%)	60.3人 (4.4%)	67.3人 (4.9%)	62.3人 (4.6%)	+8.6人 (+0.4pt)	165人 (12.9%)	145人 (10.5%)	180人 (13.1%)	187人 (13.7%)	+22人 (+0.8pt)
特別支援学校	17.0人 (2.3%)	5.8人 (0.8%)	9.5人 (1.3%)	19.1人 (2.6%)	17.9人 (2.5%)	+12.1人 (+1.7pt)	24人 (3.5%)	34人 (5.4%)	54人 (7.4%)	53人 (7.5%)	+29人 (+4.0pt)

集計対象：教職員(管理職、事務職員、常勤講師を含む。会計年度任用職員は含まない。)

※1:1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

※2:令和元年度、小・中・義務教育学校は9月単月実績を参考記載

※3:1月～3月は前年同時間(前年不在の場合は校種の平均時間)として算出した見込み数値

- ・「解消」という高い目標に対して未達。小学校は着実に減少し、他は期間中に増減があった。令和2年度は新型コロナの影響もあって前年から大幅に減少したが、それを維持はできている。
- ・なお、文科省調査による全国平均と比較すると、鳥取県の長時間勤務者の割合は低く、相対的には働き方改革は進んでいる状況。(調査のあった令和4年4～7月で比較)

(参考)時間外業務時間が月45時間を超える教職員の割合(R4.4～7月平均)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国平均	36.8%	53.7%	36.6%	17.7%
鳥取県	28.0%	35.2%	7.7%	5.1%

「令和4年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(文部科学省/R4.9実施)」を一部加工し作成。

(2) 目標未達となった要因分析

①想定以上の学校教育を取り巻く環境の変化

【新型コロナウイルス感染症の影響】

- ・新型コロナウイルスの感染が令和2年度から拡大していた中、令和3年度以降も影響が大きく、「クラスター」や学校での陽性者が発生するたびに緊急対応をするなど、学校教育活動を実施する上で極めて大きな影響を受け、対策に迫られた。事務局も同様であり、働き方改革等の取組は大きく遅れることとなった。
- ・一方で、新型コロナを契機に、ICTの授業での活用が大きく進み、それに伴い校務での活用も進んで業務効率化が推進された。また、行事の見直しの契機ともなり、小学校等での運動会の半日開催の継続等につながった。
- ・なお、令和2年度は中学・高校総体が中止となるなど部活動が大きく制限された年度であり、その影響で時間外も少なかったが、以降、年々活動が「正常化」していく中で、部活動を要因とする時間外が増加したため、令和2年度と比較して中学校、高等学校の長時間勤務者が減少していない大きな要因となっている。

	R2	R3	R4	R5
			新カイゼンプラン計画期間	
新型コロナの状況	1回目の緊急事態宣言(4月)			新型コロナ5類移行(5月)
教育現場への影響	一斉休校(4月)	クラスター頻発、陽性者困い込みのため膨大な対策		➤
部活動関連	中学校・高校総体中止 活動時間の制限	中学校・高校総体再開	以降、年ごとに活動正常化	➤

【部活動の地域移行の計画期間の後倒し】

- ・計画策定当初は、令和5年度までに部活動を地域移行することを目指していたが、文科省の動きの遅れ等から地域移行の動きが大きく鈍化し、令和5年度から令和7年度の3年間で「改革推進期間」に設定された。これを受け、鳥取県では国と同様に3年間で「改革推進期間」と位置づけ、令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定し、令和6年度以降、準備が整い次第取組を推進していくこととなった。
- ・特に中学校・高等学校では休日を中心とした部活動を要因とする時間外業務時間の占める割合が高いため、部活動の地域移行による長時間勤務者の減少を見込んでいたところだったが、目論見が崩れ、思うように減少しなかった。

【人員確保の困難化】

- ・教員・講師不足が全国問題化し、人員確保が困難になった。人員不足は教員が休業・退職した際の代替の教員の確保が難しくなるなど影響し、人数が不足する学校では他の教員に負担がかかり、長時間勤務の要因にもなった。

(参考)小学校・中学校における採用予定人数と実際の採用人数の推移 [単位:人]

	小学校				中学校			
	R2	R3	R4	R5	R2	R3	R4	R5
採用予定人数	85	85	120	150	55	54	70	65
実際の採用人数	89	95	109	108	52	53	61	45

※採用予定人数に達していないのは、主に合格者の辞退による

【新たな対応が必要な業務の積み重なり、業務負担増加】

- ・新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の前倒しにより、授業や評価等に向けて新たな準備が必要となる他、特別な支援や対応を必要とする児童生徒の増加等、業務削減・効率化を行いたい中であって、学校・教員の業務量の増加要因が重なった。

【その他】

- ・令和4年2月に、正確な時間外業務時間の把握のため、全教職員に改めて適正な時間外入力を周知した。

②各校種ごとの分析

教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。各校種で長時間勤務の要因は大きく異なっており、それぞれの校種の分析等は以下のとおり。

校種	R3	R4	R5(※)	(内訳)					
				担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	28.2h	27.6h	26.6h	57%	24%	10%	1%	0%	8%
中学校	30.7h	31.5h	30.4h	19%	29%	12%	8%	25%	7%
義務教育学校	29.8h	29.3h	28.2h	30%	31%	12%	5%	15%	7%
高等学校	14.7h	15.5h	15.5h	6%	16%	9%	14%	48%	7%
特別支援学校	10.8h	12.2h	11.8h	30%	35%	18%	7%	0%	10%

集計対象:教員(常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。)

※:1月～3月は前年同時間として算出した見込み数値

小学校	<p>「担任業務」が時間外の主要因。<u>担任が1日中教室で児童と向き合うことから、必要な業務を児童下校後に実施する必要があり、その業務内容も多様化していることから長時間勤務となっている。</u></p> <p>高学年における教科担任制の推進等により、<u>担任が授業を行わない「空き時間」を創出し、日中の業務時間確保を目指したが、人員確保の困難化の中、担任に代わって授業を行う教員の確保が難しく、効果は限定的となった。</u></p>
中学校	<p>「分掌業務」と「部活動」が時間外の主要因。<u>部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことから、長時間勤務となっている例が多い。</u></p> <p>部活動の地域移行や、<u>部活動指導員、外部指導者の活用による負担軽減</u>により、週休日における部活動の時間外削減を図ったが、効果が限定的だった。</p>
高等学校	<p>「部活動」が時間外の主要因。練習試合や大会で宿泊を伴う県外遠征を行う時期に特に長時間勤務となりやすい。</p> <p>中学校同様、部活動の時間外削減は思うように進まなかった。</p>
特別支援学校	<p>「担任業務」と「分掌業務」が時間外の主要因。他校種と比較して長時間勤務者の割合は低い<u>が、児童生徒一人ひとりに個別の授業準備等の対応を行う中、児童生徒に関する関係機関との会議の増加等、業務量は増加している。</u></p> <p><u>複数の教員で授業や分掌業務を行う機会が多い</u>ため、組織体制の検討や環境整備等による組織力の更なる向上による合理化を図っており、令和5年度は時間外が対前年比で減少するなど、成果が出つつあると思われる。</p>

3 計画期間の総括

- 目標達成に向け、県・市町村(学校組合)教育委員会、学校の教職員で前向きに取り組んだものの、環境要因の影響も大きく目標未達となった。
- 一方で、働き方改革の必要性は浸透しており、教職員の気持ちは変わってきている。
- 期間中の取組で、効果が出ているもの、効果が出そうなものも多く、蒔いた種の芽が少しずつ出ており、継続することで更なる成果が見込められると思われる。
- 働き方改革に特効薬はなく、今後も地道な取組が必要である。

4 これまでの取組を踏まえた今後の対応

新型コロナによる影響、教員不足が年々深刻化するという状況下、事務局も学校も新カイゼンプランで計画していた内容に十分に取り組みなかったことに鑑み、計画期間を3年間延長し、継続して働き方改革に取り組んでいく。

※令和5年8月に、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会より「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」が出されたが、すでに新カイゼンプランで取り組んでいる内容であり、新カイゼンプラン取組の方向性は現在も間違っていないと思料。

- ・目的・目標を継続。
- ・計画期間を3年間延長し、令和9年3月末までとし、期間内での達成を目指す。
- ・取組内容の柱は継続しつつ、詳細内容について、現計画期間中の取組内容の成果・課題を踏まえたものに修正していく。なお、重点取組事項も継続する。

①業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日を一部の市町・県立学校で導入（R3～） ・正確な勤務状況の把握のため、全教職員に改めて適正な時間外入力を周知（R3） ・年度当初の多忙緩和に向け、県立学校の学年始休業日を2日間拡大（R5～）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革、業務カイゼンを進める意識が教職員に浸透した ○休暇を取得しやすい環境創出により取得日数が増加、休み方改革につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▲事務局・首長部局・関係団体からの調査、依頼は未だ数が多く改善の余地がある ▲休憩時間の十分な確保に課題（特に構造上取得の難しいのが小学校・特別支援学校） ▲体験的学習活動等休業日の導入拡大のためには、社会全体への意義の周知・浸透による保護者が休みやすい環境の創出や、保護者が休めない家庭の児童生徒の活動場所の確保等、更なる取組が必要
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> →人員確保を進め、各学校で業務カイゼンを行う体制を整備する →全国的な働き方改革の動きに連動し、首長部局・関係団体への学校の負担軽減の働きかけや、休業日の導入促進につなげる

②教員以外の人材の活用、配置	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立に向けた事例研究を行い、効果的な推進のポイントをまとめた動画を各学校で共有し、事例の水平展開（R5）【重点取組】 ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を拡充 ・外部指導者の単独での部活動指導を可能とした（R5～）
成果	○登下校見守り等、学校に関わる業務を地域・保護者等が担う事例が出てきている
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▲地域・保護者の方への理解・協力の依頼についての広報活動が不十分 →令和5年度末にチラシ配布等により全県的に理解・協力を依頼（カイゼン活動推進検討会で作成中） ▲学校運営協議会等で働き方改革が積極的に検討されるまではいたっていない
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> →地域・保護者の理解・協力を進め、各学校の学校運営協議会での熟議や地域学校協働活動による協調等による「学校及び教員が担う業務の明確化」を推進【重点取組】 →教員業務支援員について、国の全校配置の方針を踏まえた大幅な増員と効果的な活用

③業務の見直し・削減	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による業務の削減、効率化の推進【重点取組】 ・一部の中学校・高等学校でAI採点システムを導入し採点業務効率化（R3～） （高等学校導入実績：R3：1校、R4：9校、R5：16校） ・欠席連絡や保護者連絡のデジタル化（R3～） ・新型コロナを契機とした行事の見直し（運動会の半日開催の継続等）

成果	○ I C T活用がさまざまな校務で進み、大幅な効率化を実現した ○行事の必要性を再度見直す契機となり、短縮や削減につながった
課題	▲ I C T活用が可能な業務はまだ多いが、ネットワーク面など技術的な障壁により理想的な形で進まないことがある ▲ “個業”となる傾向があり、教職員間での資料やデータの的確な共有等による効率化により更なる効率化の余地がある
今後の対応	→環境整備も含めた I C Tの更なる活用による業務効率化【重点取組】 →教育活動のねらいや効果を踏まえた行事・業務の精選を継続し、実施すべきものはしっかりと実施する上で、効果的・効率的な運用を検討

④部活動の在り方の見直し

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動在り方検討会を実施し、地域移行について検討（R 3～5）【重点取組】 ・令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」に位置付け、検討継続 ・令和5年8月には「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定、「改革推進期間」における地域移行等を推進 ・鳥取県立学校職員服務規程を改正し、県立学校の職員が地域クラブに従事する場合の兼職及び営利企業従事等の手続きを定めるなど準備を進めた
課題	▲地域移行は思うようには進捗しておらず、継続した取組が必要
今後の対応	→生徒の活動機会の確保と持続可能な体制の確保に向け、地域移行のみならず、合同部活動や地域連携の形態等、実現できることから着実に見直しを積み重ねていく【重点取組】